『地理情報標準認定資格』登録更新についてのご案内

公益財団法人 日本測量調査技術協会

【登録更新の目的】

地理情報標準認定資格では、標準規格の改正や技術トレンドなど、地理情報標準に関する最新の知識・技能を保持し第一線で活躍し続けるため、継続的にその知識・技能の維持・向上に努める必要があることから、5年毎の登録更新制度を設けています。

【更新手続きのご案内】

登録更新対象者には、更新期間開始日(11月初旬)以降に、認定資格係より登録更新のご案内をメールにてお知らせします。登録及び登録更新の申込時に登録メールアドレスとして頂いたメールアドレスに送信します。

登録更新手続きの申込期間は、その末日が有効期限となる年度の <u>11 月初旬から年明け 1 月下旬まで</u>です。登録更新には、資格登録者であることが前提となります。

- ◆本年の登録更新対象者は、各級の以下に該当する方です。
 - ◆ 2回目更新:2015年の合格者のうち、2020年の更新講習受講修了者 (1回目更新は2020年試験未実施のため対象者なし)

【登録の有効期限】

地理情報標準認定資格は、資格試験の合格者が登録を行うことで正式に付与 されます。

登録の(最初の) <u>有効期限は、資格試験の合格証書が交付された日から5年後の年度末日(3月31日)まで</u>、<u>登録の申込みは、有効期限2か月前の1月</u>末日(営業日)まで行うことが可能です。

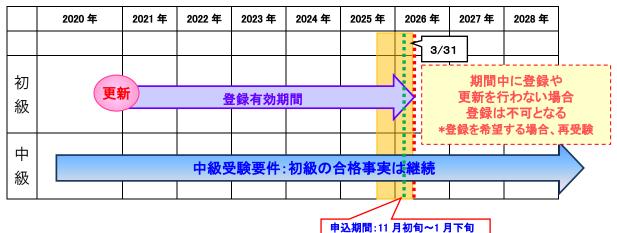
【登録可能期間・登録有効期間・上位級の受験要件】

登録可能期間及び登録有効期間は、合格証書が交付された日(更新登録者については更新年度末)から5年後の年度末日までです。

現在保有している合格級の登録申込期限が過ぎると、<u>上位級の受験要件としての「下位級の合格事実」は継続しますが、期限が切れた合格級の登録は出来</u>なくなります。

(例) 2020 年に初級を更新したが、登録更新期間(2026 年 3 月末日まで) に次の更新をしなかった場合、初級の登録は不可*となり、初級の有資 格者とはなりません。ただし、中級の受験要件としての初級合格事実 は継続します。

*初級の登録を行いたい場合は再受験による合格が必要です。



【更新講習の受講方法】

更新講習(eラーニング)を受講することで資格は更新されます。全 20 問の問題を順次解答し、全問正答に達すると講習が修了します。 e ラーニングは PC、スマートフォンなどどこからでも受講が可能です。途中中断しても正答実績は保持されますので、空いた時間に少しずつ進めることが可能です。

【登録更新の流れ】

STEP1:登録更新オンライン手続きサイトのアクセス

認定資格係よりお送りする、『登録更新のご案内メール』に、オンライン手続きサイトのアクセス情報が記載されています。指示に従って手続きを開始して下さい。

- *「登録更新のご案内メール」は、登録及び前回登録更新時に登録メールアドレスとして登録されたメールアドレスに送信します。
- *オンライン手続きサイトは登録期間を過ぎると、アクセス出来なくなります。

STEP2:オンライン手続サイトの確認

・オンライン手続きサイトで、登録内容の確認、内容に変更や誤りが ある場合は、修正してから、送信(申請)して下さい。

STEP3:オンライン受付確認メール・申込書/請求書のダウンロード

・受付確認のメールが指定したメールアドレスに送信されます。メール に記載された URL より登録更新申込書・請求書(PDF 形式)をダウン ロードします。

STEP4:登録更新申込書の作成、提出

- ・登録更新申込書の記載事項の確認、必要事項の追記等を行い、申込書 を完成させます。
- ・完成させた申込書は、PDF でメール送信します。メールで送信できない場合は郵送してください。

STEP5:登録更新料の振込

- ・STEP3 で受信した請求書に記載されたとおり登録料のお振込みをして下さい。
- ・振込名義人の記載:

例:登録番号が 1XX999 氏名が地理太郎さんの場合

- ⇒「1XX999 チリタロウ」
- *注意:振込名が会社名や氏名のみになる場合は、事前にご連絡ください。
- *登録更新料には、更新講習の受講料及び更新後の登録証書の発行手数料が 含まれます。
- *登録更新申込書の提出と登録更新料のお振込みは間隔をあけずに、日程に 余裕を持って手続きください。

STEP6:登録更新講習(eラーニング)の受講

- ・上記の5までが完了すると、『登録更新講習(eラーニング)のご案内 メール』が送信されます。
- ・案内メールに記載されたユーザー名及びパスワードでログインし、期 日までに登録更新講習を受講してください。
- ・登録更新講習が修了すると、『登録更新完了のお知らせメール』が送 信されます。
- *受験時のテキスト等で事前学習をお勧めします。
- *全20問を解答してください。全ての問題に正解することで更新講習の修了とします。
- *受講中に登録更新講習期間を過ぎた場合は受講ができなくなりますのでご注意 ください。

STEP7:受講証明書・登録証書の受取

- ・登録更新講習(eラーニング)の修了が確認できた対象者に、更新された登録証書、受講証明書(CPD証明書)、登録更新料の領収証を 郵送します。
- *発行には1か月程度を要します。
- *受講証明書は測量および設計 CPD のポイントを証明します。

【登録更新料】

区分	登録更新料	
全級共通	税込 11,000 円	
	10%対象 10,000 円	
	消費税 1,000 円	

- * 消費税込です。
- * 登録更新料には、登録更新講習の受講料を含みます。
- * 登録更新申込書の提出と登録更新料の納入をもって、登録更新講習の受講が可能となります。

- * 本人の都合によりキャンセルされた場合の登録更新料は、返金しません。
- * 納入いただいた登録更新料の次回以降への振替、及び他者分への充当は原則として認めません。

【更新講習の内容】

区分	講習方法	測量 CPD/設計 CPD
初級技術者	インターネット講習(20問+解説付き)	2
中級技術者	インターネット講習(20問+解説付き)	3
上級技術者	インターネット講習(20問+解説付き)	3

【詳細についての問い合わせ先】

公益財団法人 日本測量調査技術協会 認定資格係

住所:〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 4-40-11 看山ビル 6 階

電話: 03-3362-6840 FAX: 03-3362-6841

URL: https://sokugikyo.or.jp/s-gi-cert/about/

電子メール:s-gi-cert☆sokugikyo.or.jp (☆をアットマークに変えて下さ

い)

以上

本案内は予告であり修正される場合があります。予めご了承ください。

2025.11